



広 報

い せ

2008

2 月号

No.28

地域から始まる 新たなまちづくり……………	2
後期高齢者医療制度……………	4
市・県民税の申告 所得税の確定申告……………	6
健康づくり通信……………	16
情報コーナー……………	18
まちの話題……………	26



離宮院公園

「広報いせ」は、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)でもご覧いただけます。



再生紙(古紙100%)を使用しています。

る新たなまちづくり

わたしたちでやりたいことがある——

地域内分権推進課 (☎2)5563)

地域の現状



わたしたちが住んでいる地域は、自治会をはじめ、子ども会、老人会などさまざまな団体が活動し、日々の生活の基盤となっています。

しかし、少子高齢化が進み、共働き世帯や核家族が増えるなど世帯構造が変化する中で、これまでの地域のつながりが希薄化し、一人暮らしのお年寄りの安否確認ができない、子育てに悩んだときの相談相手がないなど、新たな地域課題が生まれています。

また、地域活動の核である自治会への加入率の低下や役員の高齢化、住民の無関心によって、これまで自治会が担っていた防災・防犯・清掃などの地域活動の衰退が懸念されています。

(下グラフ参照)

自分たちの地域は自分たちで

市民の皆さんの中には、市の仕事に対して、「サービスは、一律・公平・公正が原則である」と考えている人が多いと思います。

しかし、地域の課題を解決していくためには、市の対応は全地域一律で良いのでしょうか。

同じ市内であっても、地域の歴史は異なり、子どもが多い地域・高齢化が進んでいる地域・商店街がある地域・田園が広がる地域など、さまざまな違いがあり、課題も異なります。

地域によって
課題はさまざま...



港



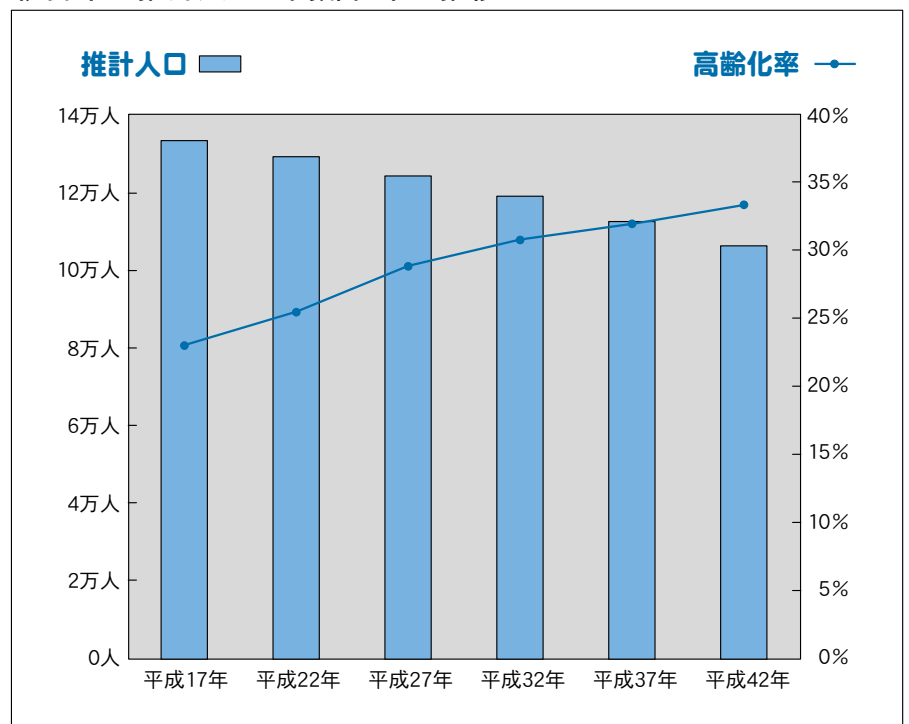
市街地



田園



伊勢市の推計人口・高齢化率の推移



このため、「この地域はここが問題で、こうすればもっと良くなる」「この地域ではこんなことがしたい」など、地域に住んでいる皆さんだからこそ感じる必要があるのではないのでしょうか。

このように状況の中で、地域に住んでいる皆さんが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治意識を高め、地域課題の解決に向けて活動していくことが必要となっています。

地域自治組織による

地域から始ま

——わたしたちの地域だから、



地域自治組織による まちづくり

市では、地域に住んでいる人が考え、各地域がそれぞれの実情に合ったまちづくりを行えるよう、「地域自治組織」によるまちづくりを検討しています。

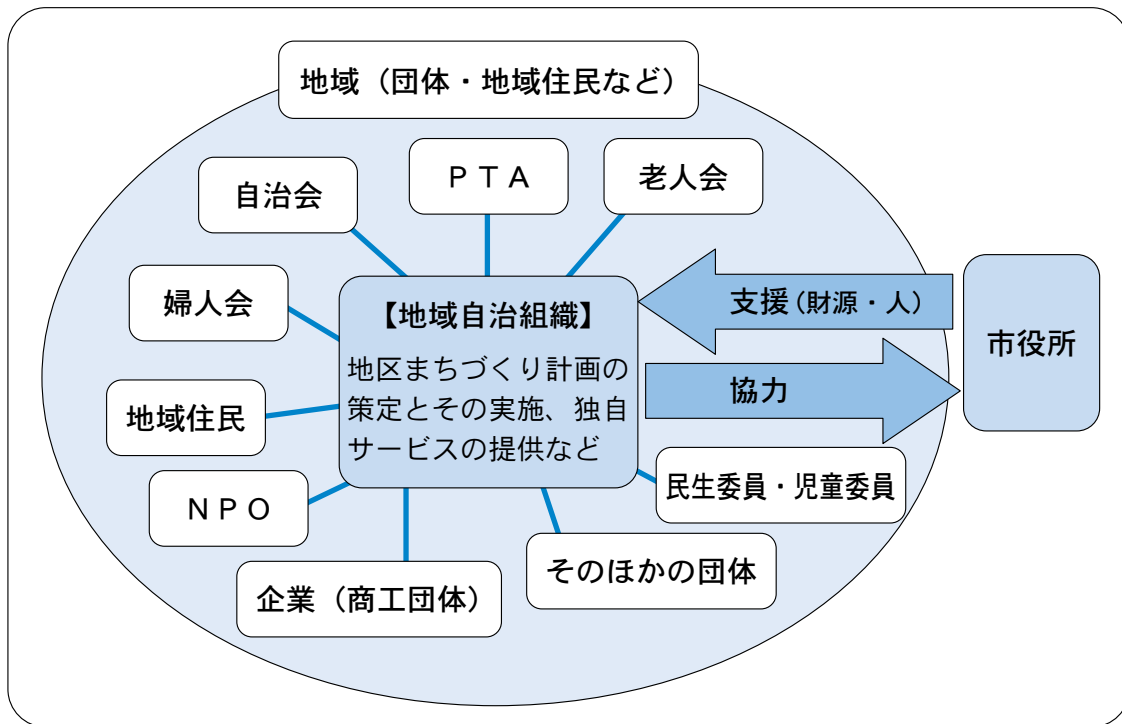
地域自治組織とは、自治会を核に、一定の区域を単位として、地域住民や各種団体を中心となって設立するもので、地域を代表する組織です。

また、地域自治組織は、地域の将来像を考え、それを実現するための「地区まちづくり計画」をつくり、この計画に基づき事業を実施します。

地域でできることは地域に任せ、地域でできないこと（または非効率なこと）は、市や国・県などの大き



地域自治組織によるまちづくりの仕組み



な単位で行うという「補完性の原理」を基本に、地域の力を結集し、身近な地域の課題を話し合い、解決していきます。

そして、市は、この地域自治組織に対して、地域のまちづくりに必要な財源をお渡しし、側面的に人的支援も行います。

これからの進め方

将来的には、市内のすべての地域に、地域自治組織を設置することを目指します。

なお、この取り組みは、新たなまちづくりとしての取り組みであるため、まずはモデル地域で地域自治組織を設置し、必要に応じて制度を見直しながら、全地域に広めていきます。

今後は、各地域で意見交換会を開催しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

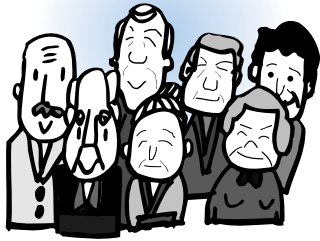


後期高齢者医療制度

三重県後期高齢者医療広域連合（公津059・221・6883）
医療保険課（公215552）

国の医療制度改革により、4月1日から、現行の老人保健医療制度にかわり、75歳以上のすべての人を対象に「後期高齢者医療制度」が始まります。

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとにすべての市区町村が加入した広域連合が運営する医療保険制度です。



制度に加入する人

次の人は、それまでの健康保険（国民健康保険、被用者保険）を脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

対象

- 75歳以上の人全員（生活保護を受けている人を除く）
- 65歳～74歳で一定の障がいがある人：申請により、制度に加入することができません。



被保険者の資格を取得する日

区分	被保険者となる日
4月1日現在で75歳以上の人	4月1日
65歳～74歳で老人保健資格を取得している人（申し出により、加入しないこともできます）	4月1日
4月2日以降に75歳になる人	75歳の誕生日
65歳～74歳で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人	認定を受けた日

被保険者証（保険証）を交付します

- 4月1日現在で、75歳以上の人および65歳～74歳で老人保健医療制度から移行する人には、3月下旬に被保険者証を郵送します
- 4月2日以降に75歳になる人には、75歳の誕生日の前に被保険者証を郵送します
- 障がい認定の申請をした人には、認定後に被保険者証を交付します
- 被保険者証は、1人1枚交付します。



出前講座

希望する団体やグループを対象に、後期高齢者医療制度についての出前講座を実施します。

申し込み 希望日の2週間前までに、後期高齢者医療広域連合または医療保険課へ
申し込み状況により、希望する日時に実施できない場合があります。
※会場の手配・準備などは、各団体・グループで行ってください。



保険料

後期高齢者医療制度では、すべての被保険者に対して、保険料を算定・賦課します。保険料は、医療給付などを行うために必要な経費をもとに、後期高齢者医療広域連合が算定します。

算定方法

保険料 = 均等割額 + 所得割額

所得割額 = (基礎控除後の総所得金額など - 基礎控除額(33万円)) × 所得割率
 ※保険料の上限額は、年額50万円です。

三重県の均等割額と所得割率 (平成20年度～平成21年度)

- 均等割額…36,758円
- 所得割率…6.79%

※均等割額と所得割率は、原則として県内均一で2年ごとに見直します。

保険料の軽減

次の人は、保険料の均等割額が軽減されます。
 ● **低所得世帯の人** (左表のとおり)

保険料の軽減 (低所得世帯の人)

被保険者および世帯主の総所得金額等の合計が下記の金額の世帯	軽減割合
33万円以下	7割軽減
(33万円 + 24.5万円 × 当該世帯の被保険者の数) 以下 (被保険者である世帯主を除きます)	5割軽減
(33万円 + 35万円 × 当該世帯の被保険者の数) 以下	2割軽減

※軽減の判定をするときは、65歳以上の人の公的年金等に係る所得については、その所得から15万円を差し引いて判定します。



保険料の納付

● 後期高齢者医療制度に入する前日に、被用者保険(※)の被扶養者となっていた人 制度加入から2年間は5割軽減(所得割額は免除)、ただし、平成20年度のみ、4月～9月の保険料は無料、10月～平成21年3月は9割軽減
 ※被用者保険とは、政府管掌健康保険・企業の健康保険・船員保険・公務員の共済組合などで、国民健康保険は含まれません。

● 4月から、原則として、年額18万円以上の年金を受給している人は、年金天引き(特別徴収)となります。ただし、1回当たり、介護保険料との合算額が、年金受給額の2分の1を超える人などは、納付書または口座振替による納付(普通徴収)となります。

減免措置

災害に遭つたり、生活困窮により保険料の納付が著しく困難で、一定の基準を満たす場合は、申請により保険料の減免措置があります。



保険料の納付

なお、災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納すると、被保険者証を返還し、有効期間の短い「短期被保険者証」、または、医療費が10割負担となる「被保険者資格証明書」が交付されます。

特別徴収の徴収月

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
----	----	----	-----	-----	------

※4月・6月・8月は、前々年中の所得により算定した額が徴収(仮徴収)されます。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
7月	8月	9月	10月	11月	12月

第7期	第8期	第9期
1月	2月	3月



後期高齢者医療制度については、三重県後期高齢者医療広域連合のホームページ (<http://www.75iryobiz-web.jp/>) にも掲載されています。

※給付については3月号で紹介しています。

市・県民税の申告

所得税の確定申告

のお知らせ

市・県民税の申告について…課税課市民税係（☎②15534）

所得税の確定申告について…伊勢税務署（☎②83191）

〔担当…個人課税部門〕

※自動音声案内により案内しています。

あなたは市・県民税の申告が必要でしょうか？

スタート

平成20年1月1日現在、市内に住んでいましたか？
 いいえ → 伊勢市への申告は不要です。1月1日現在に住んでいた市区町村で、申告が必要かを確認してください。（7ページ「国民健康保険料の申告」参照）

はい

平成19年中に何らかの収入がありましたか？
 いいえ → 市・県民税の申告は不要です。（7ページ「国民健康保険料の申告」参照）

はい

税務署へ所得税の確定申告書を提出しますか？
 はい → 市・県民税の申告は不要です。

いいえ

給与・公的年金以外に所得はありましたか？
 はい → 営業・農業・不動産などの所得がある人は、市・県民税の申告が必要です。

いいえ

平成20年1月1日現在、給与や公的年金を受給していましたか？
 いいえ → 平成19年中に会社などを退職した人は、市・県民税の申告が必要です。ただし、給与支払い者から市役所へ給与支払報告書が提出されている場合は不要です。

はい

<p>〈給与の支払いを受けていた人〉 給与支払い者から市役所へ給与支払報告書が提出されている場合は、市・県民税と国民健康保険料の申告は不要です。ただし、報告書の内容とは別に所得控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。報告書について不明な人は給与支払い者に問い合わせてください。</p>	<p>〈公的年金を受給していた人〉 課税対象となっている年金を受給している場合は、年金支給者から市役所へ報告があるため、特別な場合を除き、市・県民税と国民健康保険料の申告は不要です。ただし、報告書の内容とは別に所得控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。</p>
---	--

所得税の確定申告と市・県民税の申告について、次のとおり、申告書の作成会場を開設し、作成・受け付け・相談を行います。書き方などが分からない人は利用してください。

なお、期間中は、作成会場以外（税務署・市役所・各総合支所・各支所）での申告書の受け付けは行いませんので注意してください。

所得税の確定申告

■申告書の作成会場・受け付け・相談
 とき 2月14日(木)～3月17日(月)、午前9時～午後5時
 ところ いせ市民活動センター北館(シティープラザ)



市・県民税の申告

関する電話での相談は、伊勢税務署に電話し、自動音声案内に従って「0」(確定申告テレフォンセンター)を選択してください。

■申告書の作成会場
 とき 2月18日(月)～3月17日(月)、午前9時～午後5時
 ところ いせ市民活動センター北館(シティープラザ)

■受け付け・相談
 とき 2月14日(木)～3月17日(月)、午前9時～午後5時
 ところ いせ市民活動センター北館(シティープラザ)

■巡回相談
 とき・ところ・対象地区 7ページ表①のとおり

自宅などで確定申告書を作成した人は、できるだけ、電子申告するか、郵送してください。

■電話相談
 2月1日(金)～3月17日(月)の間、所得税の確定申告に

※巡回相談は、簡易な申告が対象です。青色申告、新たに住宅ローン控除を受けるための申告、譲渡所得の申告などは、巡回相談では受けられませんので、申告書の作成会場(シティープラザ)で相談してください。

表① 市・県民税の申告(巡回相談)

とき	ところ	対象地区
2月18日(月)	●神社地区コミュニティセンター ●二見生涯学習センター・2階研修室4	神社地区 二見町
2月19日(火)	●城田地区コミュニティセンター ●二見生涯学習センター・2階研修室4	城田地区 二見町
2月20日(水)	●北浜地区コミュニティセンター ●二見生涯学習センター・2階研修室4	北浜地区 二見町
2月21日(木)	●北浜地区コミュニティセンター ●御園公民館・2階講堂	北浜地区 御園町
2月22日(金)	●豊浜地区コミュニティセンター ●御園公民館・2階講堂	豊浜地区 御園町
2月25日(月)	●大湊地区コミュニティセンター ●御園公民館・2階講堂	大湊地区 御園町
2月26日(火)	●伊勢農業協同組合・伊勢支店	四郷地区
2月27日(水)	●生涯学習センターいせトピア・1階会議室1 ●小俣公民館・1階第1会議室	浜郷地区 小俣町
2月28日(木)	●宮本地区コミュニティセンター ●小俣公民館・1階第1会議室	宮本地区 小俣町
2月29日(金)	●沼木農村環境改善センター ●小俣公民館・1階第1会議室	沼木地区 小俣町
3月3日(月) ～7日(金)	●二見生涯学習センター・2階研修室4 ●御園公民館・2階講堂	二見町 御園町
3月10日(月) ～14日(金)	●小俣公民館・1階第1会議室	小俣町

※時間は、午前9時～正午、午後1時～4時です。
※国民健康保険料の申告相談は行いません。

国民健康保険料の申告

1月1日以降、市内に転入した人や、平成19年中に収入がなかった人でも、国民健康保険に加入している人は、国民健康保険料の申告が必要です。

申告期限 3月17日(月)
受け付け場所

医療保険課(☎②15551)

二見総合支所生活環境課

(☎④21112)

小俣総合支所生活環境課

(☎②7861)

御園総合支所生活環境課

(☎②0235)

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人へ
■住宅借入金等特別税額控除の申告をお忘れなく
申告書の提出先は、平成20年1月1日現在、住んでいた市区町村です。
申告期限 3月17日(月)
提出物 住宅借入金等特別税額控除申告書、源泉徴収票
提出先
●申告書に記載済みの場合
：課税課、各総合支所
●申告書の記載相談が必要な場合：申告書の作成会場、市・県民税の申告の巡回相談会場
※所得税の確定申告を行う場合は、確定申告書と一緒に税務署へ提出してください。



申告するときに必要な物

■共通して必要な物

- 申告書
- 印鑑

■所得を申告するために必要となる主な物

- 給与所得者・年金受給者は源泉徴収票(コピー不可)、それ以外の人で収入がある人は収支内訳書とその内容が確認できる物

■控除を申告するために必要となる主な物

〈社会保険料控除を受ける人〉

- 健康保険料などの支払い金額が分かる物
※国民年金保険料の控除を受ける場合は証明書類が必要です。

〈生命保険料控除・地震保険料控除を受ける人〉

- 保険会社から発行される保険料控除証明書

〈障害者控除を受ける人〉

- 障害者手帳または障害者控除対象者認定書
※障害者控除対象者認定書の交付は、65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けている人

が対象です。交付の可否は介護保険課(☎②15647)へ問い合わせてください。

〈医療費控除を受ける人〉

- 平成19年1月1日～12月31日に支払った医療費の領収書とその内容が確認できる医療費の明細書(合計金額が分かるように記載してある物)
- 介護保険関係の支払いがあった場合は、指定介護老人福祉施設利用料等領収書など
- 保険金や高額医療費により補てんされた金額が確認できる書類

〈住宅に関する控除を受ける人〉

- 請負契約書の写しなど〔必要な書類が多いため、詳しくは、申告書の作成会場(シティープラザ)で相談してください〕
※住宅に関する控除とは、住宅借入金等特別控除・バリアフリー改修等住宅借入金等特別控除・住宅耐震改修特別控除です。

■所得税の還付を受ける場合に必要な物

- 申告者名義の口座が分かる物



市税などは 納期限内に納めてください

収税課 (☎215537)

税金は、都市基盤・産業基盤・生活環境の整備、福祉の充実、文化の向上など、住みよいまちづくりのために使われています。



納付は 便利な口座振替で

市税や保険料などは、口座振替を利用すると、それぞれの納期限の日に指定された口座から自動的に納付されるので、納期ごとに納めに行く手間が省け、うっかり納め忘れるということもなくなります。

申し込み手続きは簡単ですので、ぜひ利用してください。

口座振替できる金融機関

百五銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三重銀行、中京銀行、第二銀行、三重信用金庫、東海労働金庫、伊勢農業協同組合、三重県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行

固定資産などの名義変更

口座振替している固定資産や軽自動車の名義を変更した場合、新たな納税義務者での口座振替の申し込みが必要になります。

なお、新たに納税義務者となった人が、すでにその税目を口座振替している場合は、再度申し込みの必要はありません。

未納の人は 納付または相談を

市税の納期を過ぎても納付しない人には、文書・口頭などで納付をお願いしていますが、特別な事情もなく滞納している場合は、財産の差し押さえを行うことがあります。

市税が未納となっている人は、早急に納付するか、納付方法を収税課へ相談してください。

また、納付書をなくした場合は、再発行しますので連絡してください。



口座振替できる税目など

税目など	問い合わせ先
市・県民税	収税課徴収第二係 (☎215537)
固定資産税・都市計画税	
軽自動車税	
国民健康保険料	医療保険課国民健康保険料係 (☎215551)
介護保険料	介護保険課介護保険料係 (☎215564)
住宅使用料	建築住宅課住宅係 (☎215596)
住宅新築資金等貸付償還金	
放課後児童クラブ利用料	こども課こども育成係 (☎215561)
保育料	こども課保育係 (☎215579)
老人保護措置費負担金	長寿課長寿係 (☎215559)
幼稚園保育料 (市立)	教育総務課総務係 (☎27875)
小俣駐車場貸付料	管財契約課庁舎管理係 (☎215526)
吹上駐車場使用料	
墓地管理手数料	環境課生活衛生係 (☎215541)
下水道使用料	料金課上下水道料金係 (☎215601)
下水道受益者負担金	
下水道区域外流入協力金	
農業集落排水事業使用料	
農業集落排水事業分担金	
水道料金	料金課上下水道料金係 (☎215614)

4月20日就航予定!

宇治山田港～中部国際空港

お伊勢サンライン

交通政策課(☎②5593)

時刻表と運賃

時刻表と運賃については、次のとおり予定しています。

運賃表 (予定)		時刻表 (予定)					
大人	2,600円	便	宇治山田港	中部国際空港	便	中部国際空港	宇治山田港
小人	1,300円	1	6:30	→	7:25	1	8:10 → 9:05
※運賃は片道分です。		2	9:30	→	10:25	2	10:40 → 11:35
		3	12:00	→	12:55	3	13:10 → 14:05
		4	16:00	→	16:55	4	17:10 → 18:05
		5	18:30	→	19:25	5	19:40 → 20:35
		6	21:00	→	21:55	6	22:10 → 23:05



工事の様子

就航記念乗船会の参加者を募集

お伊勢サンラインの就航を記念するとともに、市民の皆さんに親しまれ末永く利用していただくために、記念乗船会を開催します。乗船会で乗船を希望する人を募集します。

とき 4月19日(土)

※荒天の場合は、中止することがあります。

集合場所 宇治山田港旅客ターミナル(下野町)

応募資格 市内に在住または通勤・通学している人(小学生以下は保護者同伴)
募集人数 500人(申し込み多数の場合は抽選)
申し込み 2月1日(金)～20日(水)(当日消印有効)に、往復はがきに乗船を希望する人の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(通勤・通学している人は事業所名または学校名・その所在地)を記入し、交通政策課(〒516-8601岩渕1丁目7-29)へ※1枚につき2人まで応募できます。

※乗船会では3回の運航を予定していますが、乗船する便の指定はできません。なお、乗船時間は2時間程度です。
※乗船会では、中部国際空港への着岸は行いません。



お伊勢サンラインのメインロゴ



お伊勢サンラインのサブロゴ

監査委員 公平委員会委員 教育委員会委員

が決まりました



伊勢市監査委員

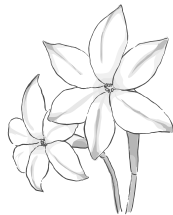
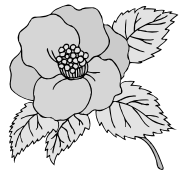
職員課(☎②5505)

伊勢市監査委員のうち「議員のうちから選任する監査委員」に、品川幸久さん(一之木)が、12月市議会で選任同意され、12月4日付けで就任しました。

伊勢市公平委員会委員

職員課(☎②5505)

伊勢市公平委員会委員に、深津睦夫さん(楠部町)が、12月市議会で選任同意され、12月26日付けで就任しました。



伊勢市教育委員会委員

教育総務課(☎②7875)

教育委員会の角前泰之教育委員の任期満了に伴う後任に、熊谷渉さん(旭町)が、12月市議会で任命同意され、12月23日付けで就任しました。

また、12月20日に開催された教育委員会会議で、角前泰之教育委員長の任期満了に伴う後任に楠田英子さん(宮後3丁目)、同委員長職務代理者に川上長歳さん(勢田町)が選ばれ、12月23日付けで就任しました。

教育委員名簿 (12月23日現在)

役職名	氏名
教育委員長	楠田 英子
教育委員長職務代理者	川上 長歳
教育委員	岡本 國孝
教育委員	熊谷 渉
教育長	疋田 勇

(敬称略)

新しい民生委員・児童委員が決まりました

生活支援課 (☎215557)

皆さんの最も身近な相談者であり支援者でもある、民生委員・児童委員と主任児童委員が、昨年12月1日、全国一斉に改選されました。

市内では、285人が厚生労働大臣から委嘱され、3年間、民生委員・児童委員として地域住民の福祉向上に取り組みます。家庭や生活の問題など、気軽に相談してください。

(敬称略)

担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
五十鈴地区								
宇治館町	小谷 芳子	☎7415	五十鈴ヶ丘、楠部町、中村町	山際 裕史	☎2480	楠部町、向陽台、松尾、袴越、御幸通	川井 武	☎1773
宇治今在家町(高麗広)	宮嶋 優	☎2296	桜が丘	(未定)		楠部町(緑が丘)	中西 さち江	☎9107
宇治中之切町	上村 博子	☎3419	古市町 古市坂い(久世戸・楠部)	山口 夫由紀	☎7864	倭町、勢田町、楠部町、古市町	長谷川 安二	☎2227
宇治浦田1丁目	横田 弘子	☎2745	古市町、勢田町	上坂 康代	☎3622	一宇田町	松本 百合子	☎1748
宇治浦田2丁目	和谷 智恵	☎1324	倭町坂い(楠部・神田久志本町)	川上 久視雄	☎0647	朝熊町	西岡 作雄	☎7517
宇治浦田3丁目	上田 み奈子	☎5869	船江山(勢田町)、永代山	岳下 幸江	☎7125	朝熊町	中西 壽子	☎6416
滝倉団地(宇治浦田3丁目)	(未定)		勢田町自由ヶ丘	林 淳子	☎3723	朝熊町	濱口 孝子	☎0641
桜木町	福嶋 裕子	☎1307	中村町、宇治浦田1丁目	田中 さち子	☎6000	鹿海町1~11	奥野 美男	☎4890
桜木町	橋川 峯子	☎3811	中村町月見ヶ丘	西村 直子	☎0905	鹿海町12~16、杜の宮	中井 典代	☎0361
中之町	浦 圭子	☎5397	楠部町	泉 典子	☎2570			
倉田山地区								
尾上町	森野 代美子	☎4990	吹上2丁目1~8	浦田 まり子	☎3775	船江2丁目20~33	増川 加恵子	☎5178
岡本1丁目	岩崎 弘子	☎2508	吹上2丁目9~13	中瀬 美津子	☎9078	船江3丁目	伊坂 弘子	☎2229
岡本2丁目1~10	塩見 千鶴子	☎9428	河崎1丁目	今橋 幸子	☎6349	船江4丁目1~9	山崎 順子	☎3256
岡本2丁目11~	(未定)		河崎2丁目1~17	川本 晃子	☎4770	船江4丁目10~18	福村 清	☎6404
岡本3丁目	中村 照代	☎8501	河崎2丁目18~27	大西 きみ子	☎2840	船江4丁目19~23	村田 弘美	☎5764
岩淵1丁目	竹田 昌子	☎4785	河崎3丁目	廣 アキ子	☎1568	岡本坂いの勢田町500~699	板谷 ツヤ子	☎0873
岩淵2丁目	晝川 楠茂	☎0953	船江1丁目1~7	(未定)		豊川、藤原町の一部	林 眞知子	☎4495
岩淵3丁目	御堂 美知子	☎4540	船江1丁目8~20	松岡 栄子	☎9605			
吹上1丁目	青木 昭一	☎0725	船江2丁目1~19	坂田 守	☎1604			
厚生地区								
本町	辻村 彰夫	☎2971	一之木3丁目1~4、6~10、13~18	辻 紀美子	☎7620	大世古1丁目	村井 卓	☎7230
宮後1丁目	鳥羽 千久佐	☎1030	一之木3丁目5、11、12、19、20	中川 きよ	☎3830	大世古2丁目	西 榮二郎	☎6137
宮後2丁目1~9	水谷 幸子	☎2485	一之木4丁目	都倉 満	☎7626	大世古3丁目	北村 日出子	☎2429
宮後2丁目10~16	中川 肇	☎4324	一之木5丁目1~6	廣田 悦子	☎8857	大世古4丁目	吉村 光代	☎1972
宮後2丁目17~26	横山 敏一	☎1635	一之木5丁目7~18	谷口 玲	☎1211	曾祢1丁目	橋 美枝子	☎6751
宮後3丁目	古崎 昌保	☎0355	一志町	宇野 志津子	☎7626	曾祢2丁目	山下 ふみ奈	☎1937
一之木1・2丁目	大橋 まゆみ	☎2520	八日市場町	藤原 早子	☎5161			
宮川地区								
宮町1丁目	朝比奈 喜美子	☎9941	二俣3・4丁目	(未定)		京町	北出 雅宏	☎3776
宮町2丁目	玉村 裕子	☎6235	浦口4丁目、二俣2丁目	山下 正乃	☎3593	出雲町	中村 榮子	☎4671
常磐清井町・東町・西町	中村 千鶴子	☎8577	浦口4丁目、二俣2丁目	杉谷 誠	☎3570	中島町、旭町	吉村 容子	☎5832
清盛町・上町	奥野 千恵子	☎4555	二俣1丁目	古尾 昭幸	☎3513	小川町	長谷川 勇	☎9355
仲町・表町	玉村 鈴代	☎1874	辻久留台	山中 富美子	☎2488	宮川1丁目1~8	伊藤 孝	☎7224
常磐町・西世古	中東 久江	☎8662	辻久留1丁目	中西 照子	☎2355	宮川1丁目9~13	西山 清	☎1959
浦口1丁目	鈴木 由紀子	☎0483	辻久留2丁目	南 正之	☎4038	宮川2丁目	荒木 いづ子	☎7979
浦口2丁目	山本 芳子	☎2942	辻久留3丁目	中村 和子	☎4679			
浦口3丁目	増田 良夫	☎9419	辻久留3丁目・宮川郷	奥村 千嘉子	☎1061			
港地区								
神社港	村上 純孝	☎3772	港1・2部	松原 治子	☎2354	神久5、6丁目	奥野 ふみ子	☎1965
神社港	中井 美恵子	☎3304	港3部	湯田 清巳	☎0053	黒瀬町	森口 佳津美	☎2392
竹ヶ鼻町	中西 藤春	☎0229	港4部	加藤 正忠	☎0794	黒瀬町	酒徳 勝己	☎4757
竹ヶ鼻町	中西 忠	☎1522	港5部(松園、さつき園)	山崎 好子	☎3257	黒瀬町	小森 攻	☎8400
小木町	藤原 長八	☎1360	港5部(松園、さつき園以外)	西口 隆子	☎0998	通町	堀 浩子	☎9620
小木町	道端 長七	☎1652	港6部	中岡 正氣	☎2433	通町	出口 昌子	☎3736
馬瀬町(馬瀬川より大湊町寄り)	平賀 竹子	☎3430	神田久志本町、フキョウ、池原	前田 弘子	☎3717	一色町南(1~12・24番組)	河北 つね子	☎0914
馬瀬町(馬瀬川より市街地寄り)	中北 透	☎3924	神田久志本町、フキョウ、池原	古谷 碩治	☎1860	一色町北(13~23・25・26番組)	石原 林重	☎4585
下野町	古川 香春子	☎0737	神久1、2丁目	中川 洋	☎2864	田尻町	角前 久孝	☎0250
下野町	杉山 滋	☎1618	神久3、4丁目	関 一恵	☎0143			

担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
北部地区								
西豊浜町小川区	世木 弘子	⑦3302	有滝町1番組～6番組	辻 正美	⑦1008	六軒屋、奥茂田	野口 宗昭	⑤0835
上区 (1班～6班)	中西 一	⑦3001	有滝町7番組～12番組	宮本 咲子	⑦2777	上地の上、上地の下、中郷	中西 邦郎	⑤4307
上区 (7班～14班)	奥野 とも子	⑦2867	村松町1番組～4番組	濱口 絢生	⑦0993	湯田野・中久保・十軒屋・さくら団地	吉田 弥生	⑤3895
森区・茶の山	森田 英二	⑦3307	村松町5～8番組	山中 和子	⑦3389	上地町城田団地	(未定)	
植山町	角谷 治美	⑦1515	村松町9番組～12番組	太田 和子	⑦0628	粟野町	西井 久男	③3288
磯町	楠 啓一	⑦2844	東大淀町3～5番組、自衛隊、三軒屋	西村 富子	⑦3151	粟野団地	井上 尚子	⑤0392
西豊浜町市営住宅	上野 富美代	⑦1896	東大淀町西組、1、2番組	上井 志津子	⑦7233	中須町	鈴木 正泰	②0495
西豊浜町市営住宅	(未定)		柏団地	向井 恵子	③1250	中須町板東5～8班、市営住宅	野間 敬三	②2407
東豊浜町土路	豊田 政雄	⑦1103	柏町	浅沼 智恵子	⑦1272	中須町板東1～4班、9～12班、辻組、下田細地	西井 義治	②1547
西条1～4・11・12・14組	中村 文英	⑦2370	野村町	村田 勝子	⑦2846	川端町	山下 裕美	②1008
西条5～10・13組	古野 光春	⑦2154	上地の上、中楽山	中川 誠祐	②4616	川端町	下川 克美	⑤4836
檜原町	荒木田 修治	⑦2579	上地の下	中川 さち	②4344			

南部地区								
勢田町千寿台	前田 道子	⑤6408	藤里町 藤原、フォーラム、高士(組)	野島 みさと	②1879	昭和苑	松野 吉子	③1174
勢田町1・2・23～28・31組	市原 美代子	⑤3112	旭町	山寄 久美	②4873	上野町いせ上野台	加藤 博音	③1023
勢田町3～10・11・18～22・29・30組	岩瀬 直二三	⑤1624	前山町	荒木 里美	⑤3486	上野町	岡 泰代	③1273
勢田町12～17組	牧戸 徳之	③0430	大倉町	倉田 利郎	②8283	円座町	小林 初美	③0603
ふじが丘	中村 久司	②4499	大倉うぐいす台	島田 節子	⑤2622	神園町	中北 金市	③1358
藤里町 氏神、五斗代、藤ヒルズ(組)	原 みゆき	③5356	佐八町	岡田 敏男	③0762	横輪町	中村 多津子	③0795
藤里団地	野崎 美代子	③4788	津村町	樋口 加代子	③0703	矢持町	岡 豊太郎	③0838

二見地区								
松下	池村 功	④4413	三津	姫子松 義春	④2826	西	木村 鐵夫	④4164
松下	畑中 京子	④3343	山田原	中井 房恵	④3532	西	森井 昭子	④3434
江	松本 誠	④2921	山田原	北村 峯記	④4254	今一色	西川 紀代子	④3008
江	橋本 美知代	④3243	溝口	鈴木 直子	④2936	今一色	江川 武男	④3902
茶屋	黒田 晴久	④4730	溝口	西川 辰也	④1831	光の街	濱條 幸子	④5311
茶屋	阿竹 伊久子	④2125	荘	大西 三恵	④2202	光の街	杉岡 修一郎	④5505
三津	喜多 せい子	④3635	荘	加藤 正彦	④4490			

小俣地区								
第一部	大西 幸子	②0934	新出・米子	新居田 教	②0486	中小俣	荒木田 美佐子	⑤0362
第一部	宮門 智之	②2468	新出・米子	山中 啓市	③4566	中小俣	小幡 暁美	②1815
栄町	梅木 幸枝	②0887	明野1	芥川 喜久子	⑤7516	大久保	竹中 直良	⑤9699
共敬	宮門 永治	②5531	明野2	松崎 正尚	②6169	松倉	中村 威	②0839
東本町	野口 豊美	②2857	明野3	水戸 三男	⑦3235	高畑	小林 孝弘	②3047
北本町	能仁 寛明	②4485	明野3	青木 洋子	②4530	掛橋	大橋 よし子	②2689
西本町・清明	楠田 満喜子	⑤6018	明野3	山口 明美	⑦2359	掛橋	赤塚 睦也	⑤2786
南本町	(未定)		明野4	中村 宏子	⑦0581	宮前・新川原	奥村 三男	②7749
南本町	片田 みはる	⑤2682	明野4	松本 武司	⑦2269	宮前・新川原	倉野 栄美子	⑤6880
上久保	鈴木 保	②1464	明野4	山口 高正	⑦1480	湯田	丹羽 勇	③5088
上久保	森下 實枝	②2485	明野4	松本 きみ子	⑦1752	湯田	山崎 文男	②1408
上久保	山崎 美恵子	②2438	明野5・6	池田 多恵子	⑦0512	湯田	豊田 泰弘	②0492
上惣	坂村 春美	②6656	下小俣	辻 裕巳	⑤1899	東西新村	山本 節子	②1631
六軒屋	宮本 十二	⑤9339	下小俣	中村 定一	⑤0863			

御園地区								
高向1南	大西 美恵子	⑤5910	高向西	(未定)		王中島(北)	世古口 秀子	③62580
高向1北(東)	(未定)		高向南	安井 清	⑤8512	新開南	中島 都子	③62553
高向1北(西)	中村 嶋根	②81731	高向北	森 美江	②87056	新開北(東)	田村 興亜	③64605
高向第2	猪嶋 秀雄	⑤7125	上長屋	倉世古 淳子	②1752	新開北(西)	中西 武男	③60638
高向第3	中山 とも子	②80550	上・中長屋	古川 勝久	②43259	上條(前)	川井 直子	③50466
高向第4	(未定)		下長屋1	山本 良行	②43931	上條(裏)	奥田 賀代子	③63623
高向第5	出馬 信生	⑤5073	下長屋2	中野 明彦	②48013	小林	山澤 義貴	③60687
高向東	村田 美恵子	②86899	王中島(南)	中澤 弘武	②2366			

主任児童委員								
五十鈴地区	片谷 秀夫	②2269	港地区	宅間 亨子	③61599	南部地区	林 珉山	③91351
五十鈴地区	野村 千賀子	②4961	港地区	湯田 由佳里	③63352	二見地区	橋本 清美	④32759
五十鈴地区	前田 世利子	②49370	港地区	濱口 美恵子	②46208	二見地区	森永 紀子	④33665
倉田山地区	奥田 紋子	②2678	北部地区	小林 克米	⑤7954	小俣地区(小俣)	山口 眞里子	②40823
倉田山地区	水谷 典子	③61295	北部地区	右京 奈美子	⑦1663	小俣地区(明野)	古野 和子	⑦1349
倉田山地区	久留 満	②73174	北部地区	大西 恵美子	⑦3615	小俣地区(小俣)	東山 典子	②47955
厚生地区	橋本 さち子	②8383	北部地区	河村 礼子	⑦4837	御園地区	林 壽子	③60321
厚生地区	荻田 美知子	②46584	北部地区	村林 眞子	⑦2611	御園地区	岡 さと子	⑤8647
宮川地区	森 展子	②3812	南部地区	山本 典生	③90849			
宮川地区	横橋 美保志	③7684	南部地区	小林 えり子	②2027			

めざせー！ ごみゼロのまち



資源循環課（☎215543）

不法投棄を防ごう

不法投棄は、わたしたちの住環境や美観を損ねるだけでなく、環境汚染にもつながる悪質な犯罪行為です。

不法投棄をした人には、5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金が科せられます。また、投棄者が不明の場合などは、土地の管理者の責任で処理する必要があります。

不法投棄をさせないために、土地の手入れをするなどの対策をお願いします。

狙われやすい土地

- 囲いや柵がなく、誰でも容易に進入できる土地
- 雑草が生い茂り、人の手が加わっていない土地
- 人や車の通りが少なく、人目に付きにくい土地
- すでにごみが捨てられている土地

対策

- 管理者名を表示する
- 定期的に土地の様子を確認し、雑草を刈るなどの管理を行う

● 囲いや柵を設置し、容易に進入できないようにする

マイバッグ持参率が上昇！

地球温暖化防止と循環型社会構築に向け、市民の皆さんが身近なところから環境を見直すきっかけとなるよう、マイバッグ持参運動を実施しています。

皆さまのご協力により、市内のスーパーマーケットの11月のマイバッグ持参率は平均90・4%となり、レジ袋有料化の1カ月後より1・6%上昇しています。今後、マイバッグ持参運動にご協力をお願いします。

シリーズ防災

知る

災害は
やってくる

備える

行動する



必ず起こる巨大地震

約3年前、遠い海の方こうで発生した地震を覚えていますか。

平成16年12月26日の朝、インドネシア・スマトラ島沖で発生した「スマトラ島沖地震」です。

この地震により、インド洋沿岸の広い範囲が大津波に飲み込まれました。

当時、環インド洋諸国は、津波に関する知識の普及や津波警報システムの整備が十分ではなく、被害は極めて甚大なものとなりました。

地域住民や観光客など、22万人を超える人々の命が失われ、防災教育の重要性などさまざまな教訓を残しました。

危機管理課（☎215523）

このスマトラ島沖地震は、

マグニチュード9を超える「超巨大地震」でした。

もし、この地震と同じ規模の地震が日本で起こるとしたら――。最もこれに近いといわれているのが、東海・東南海・南海地震です。

この地震は、今世紀前半にはほぼ確実に発生するといわれていますが、実際に起こるのは、この直後なのか、子や孫の世代なのかは分かりません。

しかし、少なくとも「ひよつとしたら起こらないかもしれない地震」ではなく、近い将来「必ず起こる地震」なのです。



スマトラ島沖地震の被害状況

国の中央防災会議によれば、この東海・東南海・南海地震が同時に発生した場合に想定される経済的被害は、最大で約81兆円にもなります。

このように、甚大な人的被害のほか、ほぼ1年分の国家予算が一瞬のうちに失われてしまうような地震が必ず起こるのです。

三重県や伊勢市も例外ではありません。

次の巨大地震が起こったそのとき、大切な命を落とさず、次の生活に速やかに移れるかどうかは、そのときまでに、いかに「自助・共助・公助」による事前の備えをおけるかにかかっています。

人権シリーズ(No.25)

一人ひとりが輝くために

人権政策課
(☎21)5546



人権を侵害しないために 伊勢市人権講演会 ～あるハンセン病女性の 不屈の生涯～

市では、市民の皆さんが人権についての理解と認識を深めるため、毎年、人権講演会を開催しています。昨年12月9日、結純子さんを招き、一人芝居「地面の底がぬけたんです」を上演しました。

結さんが演じたのは、ハンセン病の女性・藤本としさんの不屈の生涯です。明治34年に東京で生まれた藤本さんは、縁談が調った18歳のとき、突然、自分がハンセン病であることを知り、絶望のふちに立たさ

れました。さらに、数年後に相次いで両親を亡くし、自殺を図りましたが果たせませんでした。

以後、療養所を転々とする間に全身が麻痺し、47歳で失明します。しかし、いつも笑みを絶やさず、病友にも慕われていました。

ハンセン病患者は、実名を名乗ることができず、親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない、結婚しても子どもを生むことが許されない、一生療養所から出て暮らすことができない、死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない——このような生活を、長い間強いられ

てきました。ハンセン病は、らい菌による感染症です。これまで日本では、発病した患者の外見上の特徴から、それが後遺症であるにもかかわらず、特殊な病気として取り扱われ、つい最近まで隔離政策がとられて

きました。しかし最近、ようやくその

の実態が正しく伝えられるようになりました。

現在、日本には感染源となるものはほとんどありません。また、らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病しても、治療法が確立していま

す。さらに、遺伝病でないことが判明しているため、隔離する必要はないのです。今、わたしたちにできることは、ハンセン病について正しい知識と理解をもつことではないでしょうか。

これが偏見や差別をなくする第一歩であると思います。この病気だけではなく、人種・年齢・障がい・性別・門地などによる偏見や差別があります。

このような人権をめぐるさまざまな問題を解決していくためには、一人一人が人権尊重の精神を持つことが大切です。人権が尊重される社会の実現に向けて、わたしたちに何ができるのか、一緒に考えていきたい

と思います。

伊勢の文化探訪シリーズ ええとこ 知っとこ

文化振興課 (☎22)7884

臥竜梅

臥竜梅は、御園町新開にある市の天然記念物に指定されています。梅です。



元)年、大宰権帥に左遷され、無念の死を遂げました。その道真の願いにより、家臣が代わりに伊勢の神宮を参拝し、道真が大切にしている梅の種をこの地に奉納植樹したのが臥竜梅であるといわれています。

臥竜梅の花は、紅白の八重で、1つの花にめしべが多数あり、2月から3月にかけて実を多く結ぶという珍しい梅で、「座論梅」または「八房の梅」とも呼ばれています。

現在は、老木化して枯死する前に株分け・挿し木・接ぎ木などの対策が講じられ、若木が大切に育成されています。

枝が低く伸び、まるで竜が横たわっているかのような姿をしていることからこの名が付けられ、江戸時代の初めには人々が訪れる名所として知られていました。梅園内には、梅をこよなく愛したことで知られる学問の神・菅原道真をまつた菅原神社があります。菅原道真は、醍醐天皇に右大臣として仕えていましたが、左大臣・藤原時平の中傷により、901(延喜



シリーズ動物相談

犬が人を

かんでしまったら

伊勢保健福祉事務所衛生指導課 (☎②5151)
環境課 (☎②15541)



犬の管理方法の改善

犬が人をかむ事故が起る原因はさまざまです。

よくある原因

- 散歩中、すれ違った人をかんでしまった
- 散歩中、犬同士がけんかになり、止めに入った人をかんでしまった
- 子どもが散歩させていて犬を制御できなかった
- 庭につないであつたが、郵便物などを届けに来た人をかんでしまった など

かむ危険性がある犬には口輪を

攻撃性が強い・臆病なためにかみつこうとするなど、かむ危険性のある犬には、散歩時に口輪を着用するなどの配慮をしてください。

犬がいる旨を表示する

新聞・郵便などの配達人が、犬がつかないである付近を通る可能性がある場合は、玄関先や門などに、犬がいることを表示してください。

犬がいなくなったらすぐに連絡を

飼い犬がいなくなっても「そのうち帰ってくるだろう」とあまり探さずに様子を見る飼い主が見受けられますが、迷子になっている間に他人をかんだり、交通事故に遭つかもありません。いなくなったら、すぐに探すとともに、保健所・警察・市役所に、いなくなつた日時や犬の特徴などを連絡してください。

犬鑑札・迷子札を着ける

保健所・警察・市役所などに保護される犬のほとんどは、飼い主の連絡先など手掛かりになるようなものはありません。飼い犬に所有者の連絡先を着けることは、法律で義務付けられています。首輪には、必ず、犬鑑札(狂犬病予防法の登録)や連絡先を記載した迷子札などを着けてください。

この記事を読んで、「今度、迷子札を買って来よう!」と思っているだけでは、いつ実行できるかわかりません。また、迷子札を着けるまでに犬がいなくなるかもしれない。まずは、今すぐ、犬の首輪に電話番号だけでも書いてください。

飼い主の行動ひとつで、保護された犬が自宅に戻る確率はかなり高くなります。また、首輪が緩んでいないか、引き綱が切れかけていないかなどを定期的に点検し、迷子にならないように注意してください。

「犬にかまれた」「うちの犬が人をかんでしまった」場合の対処方法を紹介します。

咬傷事故の届け出

飼っている犬が人をかんだ場合

■事故届の提出

保健所に事故届を出す。

届け出の内容

- 犬の特徴 (種類・体格・毛色・性別・年齢・名前)
- 事故発生日時・場所・原因
- 被害者の住所・氏名・年齢・性別・職業
- 応急処置の内容
- 被害の状況
- 狂犬病予防法に基づき登録番号・注射番号
- 検診獣医師名 など

■狂犬病の検査

狂犬病の疑いの有無について、かんだ犬を動物病院で検診させ、後日、検診結果(咬傷犬検診実施報告)を動物病院で受け取り、保健所に提出する。

また、かまれた人に、早急に結果を連絡する。

飼い主の判明しない犬にかまれた場合

■被害届の提出

保健所に「犬にかまれた旨の届」を出す。

※犬にかまれた人は、速やかに医師に相談し、処置を受けてください。



犬の管理方法について再確認を

犬が人をかむ事故を防止するため、次のことを再確認してください。

■犬を制御できますか

犬が人に飛びかかきそうになったり、急に走り出しそうになっても制御できる人が散歩に連れて行くようにしてください。子どもだけで散歩させる場合は特に注意が必要です。

2月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
☆11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

開館時間

火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー

あかちゃんえほんのじかん

とき 2月28日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室

映画上映会

とき 2月10日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「植村直己物語」

施設抽選会(4月～6月分)

とき 2月5日(火)、午前10時～(受け付けは午前9時50分～)
ところ 2階・視聴覚室

汚損・破損した本の展示～本が泣いている～

とき 2月7日(木)～19日(火)
ところ 2階・展示ホール
内容 汚れたり破れたりした本を展示します



知っていますか？汚損・破損本



図書館には、書き込みや切り取り、ペットにかじられたことなどにより、利用できなくなった本がたくさんあります。

今回、本を大切に思う気持ちや、図書館の利用マナーについて考えてもらうため、汚損・破損した本を展示します。

図書館の本は、地域に住む皆さんの大切な財産です。すべての人が図書館を気持ち良く利用できるように、みんなで本を大切に扱いましょう。

図書館へ行こう！

伊勢図書館

☎210077
FAX210078

小俣図書館

☎293900
FAX293902

2月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	☆16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

開館時間

午前9時～午後7時



おはなし会

★たんぼおはなし会 2月9日(土)、午後3時～
★赤ちゃんおはなし会 2月14日(木)、午前11時～
★ピッポの会・紙芝居 2月17日(日)、午前11時～
★図書館おはなし会 2月23日(土)、午後3時～
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

上映会

とき 2月16日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「わが故郷の歌」(2002年サンパウロ国際映画祭最優秀作品賞受賞)

ギャラリー展示

★詩歌教室作品展
とき 2月6日(水)～11日(祝)、午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
★伊勢型紙展
とき 2月14日(木)～18日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)
※いずれも場所は、2階・ギャラリーです。

小学生による芝居と朗読の構成劇「森からのプレゼント」

とき 2月17日(日)、午後1時30分～・午後3時30分～
ところ 2階・ホール
内容 市内の小学生が、自然環境の大切さを伝える劇を上演します

今月の特集コーナー

★バレンタイン特集
恋愛小説からチョコレートに関する本まで幅広く紹介します
★猫ニャンニャンニャン
2月22日は猫の日です。猫に関する本を紹介します
★黒井健特集
2月3日(日)に2階・ホールで行われる講演会の講師である黒井健さん(絵本作家)の絵本を紹介します

高齢者通所センター 「大湊いこい」 地域に好評!

長寿課 (☎ 215559)

市では、空き家などを利用して、高齢者が通所できる宅老施設の整備を行う自治会などに対し、支援を行っています。

この支援により、昨年11月、高齢者通所センター「大湊いこい」(大湊町)が開設され、地域ボランティアなどの協力体制のもと、順調な事業運営が続いています。

この施設は、旧大湊市民ホールの一部を改修したもので、地域で生活する高齢者が、生きがいをもち、心身の健康を守ることを目的に、気兼ねなく集まることのできる施設です。大湊町振興会が運営主体となり、週2回開所しています。

高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることを支援する宅老施設に期待が寄せられています。



健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康課
小俣保健センター
(☎ 272435、FAX 210683)
(☎ 227870、FAX 259844)
二見総合支所福祉健康課
(☎ 421113、FAX 433754)
御園総合支所福祉健康課
(☎ 220235、FAX 282404)

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分
(参加費などの記載のないものは無料)

子宮がん検診

とき ①2月14日(木)・②2月28日(木)、午後1時～2時30分

ところ ①ハートプラザみ

その、②小俣北部保健福祉会館

対象 市内在住で、今年度まだ受診していない人

検診内容 医師による頸部

定員 各70人(先着順)

料金 1200円(当日持参、70歳以上は無料)

申し込み 2月1日(金)から、電話またはFAXで健康課へ



乳がん検診

とき

●2月14日(木)、①午前10時～11時・②午後1時～2時30分

●2月28日(木)、③午前10時～11時・④午後1時～2時30分

ところ ①②ハートプラザみその、③下小俣公民館

対象 ④小俣北部保健福祉会館、市内在住で、今年度まだ受診していない人

検診内容 マンモグラフィ

定員 ①②45人、③④50人(乳房のX線撮影)

料金 1100円(当日持参、70歳以上は無料)

持ち物 バスタオル

申し込み 2月1日(金)から、電話またはFAXで健康課へ
※ペースメーカーやシリコンが入っている人、授乳中・妊娠中または妊娠の可能性がある人は、受診を避けてください。

パパとママの教室

とき ①3月8日(土)・②3月14日(金)、午前10時～正午

ところ 中央保健センター

対象 ①初妊婦と夫、②初妊婦

内容

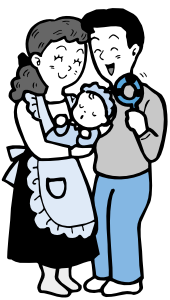
①2人で赤ちゃんを迎えるために(沐浴実習・妊婦模擬体験・着替え体験)

②これから始まる子育てについて(保健師のお話・絵本の読み聞かせ)

定員 各30人程度(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申し込み 2月4日(月)から、電話またはFAXで健康課へ



ヘルスメイト料理講習会

とき・ところ・定員 左表のとおり

対象 市内在住の人

テーマ 高齢者の栄養予防

参加費 300円(当日持参)

持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ

申し込み 2月4日(月)から、電話またはFAXで健康課へ



ヘルスメイト料理講習会

とき	ところ	定員 (先着順)
2月12日(火)	小俣保健センター	35人
2月16日(土)	福祉健康センター	30人
2月21日(木)	光の街コミュニティセンター	20人
2月22日(金)	ハートプラザみその	30人
2月27日(水)	福祉健康センター	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

離乳食教室

とき ①2月21日(木)・②3月7日(金)、午前10時30分～正午

ところ ①中央保健センター、②二見老人福祉センター

対象 市内在住の乳児(①生後6カ月まで、②生後7カ月～11カ月)の保護者

内容 離乳食(①初期～中期、②後期～完了期)のお話と試食

定員 30人(先着順)

申し込み 2月4日(月)から電話またはFAXで健康課へ

休日・夜間の救急医療

一次救急

症状 比較的軽症の場合(急病になったとき、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときなど)

医療機関 一次救急医療機関(かかりつけ医、休日・夜間応急診療所など)

※重症の人や、下表の診療時間以外・診療科目以外で診療を受けたい人は、救急医療情報センター(☎28)1

199、音声自動案内 ☎800・100・1199、24時間受け付け) または医療ネットみえのホームページ (<http://www.qg.pref.mie.jp/>)へ問い合わせてください。

〈一次救急〉休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科
日曜日 祝日	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科 小児科	内科 小児科
		歯科	歯科
	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科 小児科

問い合わせ:内科・小児科(☎28795)、歯科(☎270829)

※当番日を決め、交代で対応しています。
総合病院) 伊勢
院が必要なとき)
医療機関 二次救急医療機
関(山田赤十字病院、伊勢

主な相談など

内容	とき	ところ	問い合わせ先
子育て相談	2月 5日(火)	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	2月12日(火)	9:30～11:00 中央保健センター	健康課
	2月19日(火)	13:30～15:00 ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	2月26日(火)	小俣保健センター	小俣保健センター
保健師・保育士の 子育て健康相談 (子育て健康相談、身長・体重 測定、親子ふれあい遊びなど)	2月15日(金)	10:00～11:30 宮本地区 コミュニティセンター	健康課または きらら館(☎25592)
成人健康相談	2月 6日(水)	9:30～11:00 小俣保健センター	小俣保健センター
	2月 7日(木)	13:00～15:00 中央保健センター	健康課
	2月12日(火)	13:30～14:30 ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	2月21日(木)	13:00～15:00 中央保健センター	健康課
成人栄養相談(要予約)	2月 7日(木)	13:00～15:00 中央保健センター	健康課
エイズ検査	毎週火曜日	8:45～11:00	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内) (☎275148)
	毎月第2火曜日 (2月12日)	17:30～19:00	
こころの健康相談(要予約)	2月21日(木)	13:00～15:00	

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

受講料・参加費などの記載のないものは無料

募集



学校給食の

食材納入業者を募集

学校教育課 (☎27882)

伊勢市学校給食協会では、平成20年度に、市内の小・中学校や共同調理場へ給食の食材を納入する事業者を募集します。

対象 同協会の方針に賛同し、協力いただける事業者

営業種目 (取り扱い品)

● 青果 (青果・青果類加工品・乾燥穀物)

● 魚介類 (冷凍魚介類・海藻類・削り節・練り物)

● 食肉 (肉・ベーコン・ロースハム・焼き豚)

● 鶏肉 (鶏肉(もも・手羽・むね)・鶏卵 (鶏卵))

● 豆腐類 (豆腐・揚げ類)

● 乾物・冷凍品(調味料・小麦粉・麺製品・ジャム・マーガリン・缶詰・ふりかけ・冷凍加工品)

● こんにゃく(こんにゃく(板・糸))

● そのほかの物資(ペーパー皿・アルミホイル・調理用牛乳・ケーキ類)

※登録は、1事業者につき1営業種目に限ります。

申し込み 2月15日(金)(必着)までに、事業者登録用紙を、直接同課へ

※事業者登録用紙は、同課または市役所本館・1階教育委員会窓口にあります。また、市のホームページ (<http://www.city.isenmie.jp>) からダウンロードできます。



伊勢市廃棄物減量等推進審議会委員と伊勢市ごみ問題市民会議委員を募集

資源循環課 (☎215548)

伊勢市廃棄物減量等推進審議会委員

伊勢市のごみの減量・資源化などに関する実施方策の審議・提言を行います。

伊勢市ごみ問題市民会議委員

行政と連携しながら、早朝清掃・環境リサイクルフェアなどを開催し、伊勢市のごみ減量・資源化などを推進します。

応募資格 次のすべての項目を満たす人

● ごみ問題に深い関心を持ち、特定の主義・主張を公表する目的を持たない人

● 1月1日現在、引き続き1年以上市内に在住している18歳以上の人 (高校生を除く)

● 会議に出席できる人 (審議会：平日の昼間、市民会議：平日の夜間)

● 国・地方公共団体の議員や公務員でない人

任期 4月1日～平成22年3月31日 (2年間)

定員 各4人 (旧伊勢市・二見町・小俣町・御園町各1人)

申し込み 2月15日(金)(当日消印有効)までに、応募用紙を持参または郵送・ファクス・Eメールで

同課 (〒516-801岩淵1丁目7-29、

☎215522、アドレス sign@city.isenmie.jp)へ

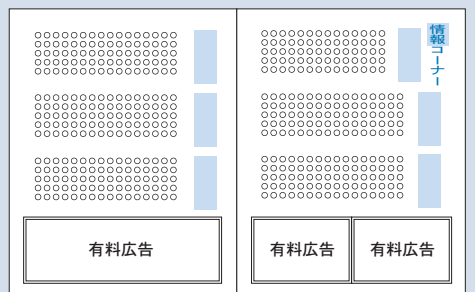
※応募用紙は、市のホームページ (<http://www.city.isenmie.jp>) からダウンロードできます。また、希望する人には郵送します。

選考方法 書類により選考します

※選考結果は郵送で通知し、各委員に委嘱された場合は、氏名のみ公表することがあります。

「広報いせ」に有料広告を掲載

広報広聴課 (☎215515)



掲載イメージ

市では、市の資産(印刷物・封筒など)を広告媒体として活用することにより、新たな財源の確保を図る広告事業の取り組みを進めています。

この取り組みの一つとして、「広報いせ」5月号から、有料広告を掲載します。

掲載位置 「広報いせ」の情報コーナーの各ページの最下段(2枠、右図参照)

広告の規格や申し込み方法など詳しくは、市のホームページ (<http://www.city.isenmie.jp>) でお知らせします。

広告の掲載を希望する場合は、同課へ問い合わせるか、市のホームページを「ご覧ください」。

市営吹上駐車場の利用者を募集

管財契約課 (☎215526)

対象 市内に在住または通勤している個人

利用車両 軽自動車、小型自動車、普通自動車(マイクロバス・トラックなどは利用できません)

利用台数 50台(申し込み多数の場合は抽選)

利用期間 4月1日〜平成21年3月31日

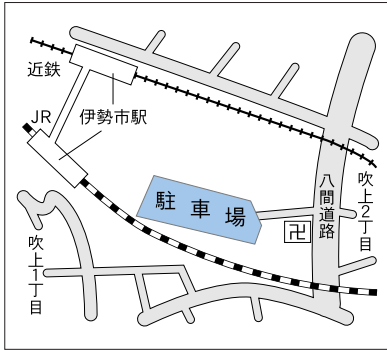
利用料金 月額8240円

申し込み 2月12日(火)〜18日(月)に

次の提出書類を持参し、同課へ
※年度ごとに申し込みが必要です。

提出書類 車検証の写し、免許証や健康保険証など住所が確認できるもの(市内在住の人のみ)、勤務先の在職証明書(市外在住の人のみ)

市営吹上駐車場位置図



催し物



伊勢志摩キャンペーン

サイクリングイベント
観光企画課 (☎215565)
社伊勢市観光協会 (☎283705)

市内の観光スポットをゆつくり巡るサイクリングをしませんか。
とき 3月23日(日)、午前10時〜午後3時(受け付けは午前9時〜、雨天の場合は中止)

集合場所 外宮北御門前NTT用地

コース 外宮北御門前NTT用地
↓宮川堤↓大湊↓二軒茶屋↓伊勢河崎商人館↓外宮北御門前NTT用地

※このほか、二見町を回るロングコースもあります。

定員 50人(先着順)

参加費 700円(保険代を含む、当日持参)

持ち物 自転車、昼食、飲み物

申し込み 2月1日(金)から、同協会へ

男女共同参画「企業セミナー」

市民参画交流課 (☎215513)

事業者が職場での男女共同参画を推進するため、企業セミナーを

開催します。

とき 2月20日(水)、午後7時〜9時

ところ 伊勢商工会議所・4階中ホール

対象 市内の事業主

内容 講演「企業・産業もともに次世代育成を地域で進めるためには」渡邊憲一さん(財)三重県産業支援センター)

定員 50人(先着順)

申し込み 電話で同課へ

みえチャレンジシンポジウム

三重県生活部男女共同参画室
(☎津059・224・2225)

女性がさまざまな分野で活躍できる社会の実現を目指し、それぞれができることを考える講演会を開催します。

とき 3月9日(日)、午後1時30分〜

ところ 観光文化会館

内容

●講演「私の仕事」楠田枝里子さん(司会者・エッセイスト)

●講演「今どきのおしごと事情」高畑裕一さん(月刊とらばーゆめ海版編集長)

定員 1000人(先着順)

申し込み 2月22日(金)までに、参加者全員の氏名、代表者の氏名・

住所・連絡先を、ファクスまたはEメールで同室(☎津059・224・3069、アドレス:his@pref.nie.jp)へ

秋山豊寛文化講演会

「**鍬と宇宙船**」

文化振興課 (☎27885)

とき 3月16日(日)、午後1時30分

〜3時(開場は午後1時)

ところ 寶日館

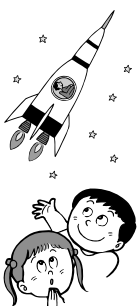
対象 市内に住所を有する、おおむね小学校高学年以上の人(ただし、小学生以下の子どもは保護者同伴)

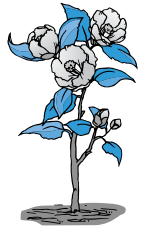
内容 日本人初の宇宙飛行士・秋山豊寛さんによる、子どもたちが将来に夢を抱ける内容のお話

定員 150人(先着順)

入館料 大人300円、小・中学生・高校生150円

申し込み 2月15日(金)〜3月7日(金)に、住所・氏名・電話番号(小・中学生は学校名・学年)を、電話またはファクスで同課(☎238641)へ





伊勢市社会福祉大会

生活支援課 (☎②15557)

とき 2月17日(日)、午後1時20分～

ところ ハートプラザみその・多

目的ホール

内容

● 社会福祉の向上に努められた個人・団体の顕彰

● 福祉講演会「これからの地域福祉計画～市民参加のまちづくり～」山路克文さん(皇學館大学社会福祉学部教授)

ベンチャーセミナー in 伊勢

産業支援センター準備室(☎②15569)

4月の伊勢市産業支援センターの開設に先立ち、伊勢を中心とした地域で、ベンチャー企業創出・育成の気運を高めませんか!

とき 2月6日(水)、午後2時～4時15分

ところ 伊勢商工会議所・中ホール

対象 ベンチャー支援関係者、社内ベンチャーを目指す経営者、ベンチャー起業をしようとする人、起業に関心がある人など

内容 市内の起業家を交えたパネルディスカッション(討論)方式による起業セミナー

コーディネーター

● 猪谷太栄さん(株式会社あきない総合研究所取締役)

パネリスト

● 三田泰久さん(株式会社アリー・バード代表取締役)

● 高橋洋子さん(有限会社キャリアオン代表取締役)

● 阪和幸さん(株式会社ジーニーズ代表取締役)

● 仲尾正人さん(ベンチャー・オプ・アーク株式会社代表取締役)

定員 50人(先着順)

申し込み 2月4日(月)までに、会

社名(または学校名など)・住所・氏名・連絡先を、直接または郵送・

ファクス・Eメールで同準備室(〒

516-801岩渕1丁目7-29、☎②15

6005、アドレスsangyo-c@city.isemie.jp)へ

伊勢市都市計画審議会

都市計画課(☎②15591)

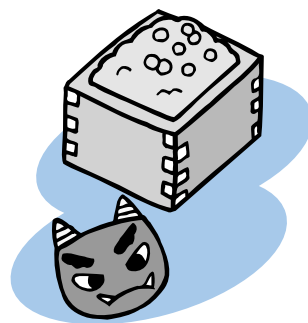
市の都市計画について調査・審議を行う、都市計画審議会を開催します。

とき 2月22日(金)、午後2時～

ところ 市役所本館・3階委員会室

内容 伊勢都市計画道路の変更(合併に伴う住所表示の変更、車線数の決定)の審議など

※傍聴を希望する人は、当日の午後1時30分から、市役所本館・3階参与控室で受け付けをしてください。



お知らせ

市有地を売却します

用地課(☎②15562)

市が所有する下表の土地を一般競争入札により売却します。

入札参加条件 個人または法人で、

一定の参加資格を満たす人(入札保証金が必要)

申し込み 2月25日(月)～28日(木)に、

一般競争入札参加申込書と添付書類を、直接同課(市役所分館・3階)へ

入札日 2月29日(金)

※入札不調となった場合は、3月3日(月)～5月30日(金)に、最低売却価格以上で売却します。(先着順)
※詳しくは、「市有財産売却(一般競争入札)のご案内」をご覧ください。

※「市有財産売却(一般競争入札)のご案内」は、同課または各総合支所地域振興課で配布します。また、市のホームページ(<http://www.city.isemie.jp>)からダウンロードできます。

市有地の売却

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	最低売却価格(円)
1	小俣町元町388番12	宅地	264.47	15,498,000
2	小俣町元町388番13	宅地	330.91	19,391,000
3	小俣町元町388番14	宅地	214.88	13,237,000
4	小俣町元町388番15	宅地	181.90	10,878,000

戦没者などの遺族の皆さんへ

第8回特別弔慰金の

請求期限が近づいています

生活支援課 (☎②15557)

二見総合支所福祉健康課 (☎④1113)

小俣総合支所福祉健康課 (☎②7862)

御園総合支所福祉健康課 (☎②0235)

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の対象者は、第8回特別弔慰金として額面40万円の記名国債(10年償還)を受け取ることができます。

対象 次に該当する順位が一番早い遺族(1人)

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者などの子
- (3) 戦没者などと生計関係を有している、戦没者などと姓が同じ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- (5) 前記(1)~(4)以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

請求方法 3月31日(月)までに、生活支援課・各総合支所福祉健康課へ

※3月31日(月)が請求期限となっています。まだ請求をしていない人は、添付書類の整備に多少の時間を要するため、早めに手続きをしてください。

特別障害者手当などのご案内

障がい福祉課 (☎②15558、FAX②15555)
二見総合支所福祉健康課 (☎④1113)
小俣総合支所福祉健康課 (☎②7862)
御園総合支所福祉健康課 (☎②0235)

障がいがある人を自宅で介護・養育している家庭は、次の手当を受け取ることができます。なお、手当を受けるためには審査が必要です。また、所得制限があります。

特別障害者手当

支給額 月額2万6440円

対象 日常生活で常に特別の介護を必要とする状態(重度の障がい)が重複している、または、それと同程度)にある20歳以上の人
※障害年金を受給している場合でも受け取ることができます。

障害児福祉手当

支給額 月額1万4380円

対象 日常生活で常に介護を必要とする状態(重度の精神障がい者、IQ〔知能指数〕20以下の知的障がい者、または、身体障害者手帳

1級と2級の一部に該当する程度)にある20歳未満の人

特別児童扶養手当

支給額 1級:月額5万750円

2級:月額3万3800円

対象 重度の精神障がい者、知的障がい者(最重度<中度)、または、身体障害者手帳1級<3級と4級の一部に該当する程度)の状態にある20歳未満の人を養育している保護者

国民健康保険料の

年金天引き(特別徴収)が始まります

医療保険課 (☎②15551)

国の医療制度改革により、4月から、国民健康保険料の年金天引き(特別徴収)が始まります。

これは、国民健康保険被保険者である世帯主が受けている年金から、国民健康保険料を天引きするものです。

対象世帯 次のすべての項目を満たす世帯

- 平成20年4月1日現在、同一世帯の国民健康保険被保険者全員が、65歳以上75歳未満
- 平成19年10月1日現在、国民健康保険被保険者である世帯主が受け

ている年金が、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金のいずれかで、その受給額が年額18万円以上

●1回当たり、国民健康保険料と介護保険料との合算額が、年金受給額の2分の1以下

※項目をすべて満たしていても、年金天引きとならない場合があります。年金天引きの対象世帯には、3月中旬に通知書を郵送します。

介護保険料の

年金天引き(特別徴収)

介護保険課 (☎②15564)

◆障害年金や遺族年金から天引きされている人へ

平成19年中に、障害年金や遺族年金から天引きされた介護保険料は、平成20年の所得税確定申告や市・県民税申告の際に、社会保険料控除の対象となります。

天引きされた金額(控除対象金額)は、年金振込通知書または同課で確認することができます。

◆4月から年金天引き(特別徴収)が始まる人へ

4月から介護保険料の年金天引きが始まる人に、天引きの開始と天引きする金額を2月中旬に通知します。

パートタイム労働法が 変わります

三重労働局雇用均等室

(☎津059・226・2318)
 商工労政課 (☎②15568)

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（通称：パートタイム労働法）が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正に伴い、パートタイム労働者が働く環境を、いま一度見直してください。

主な変更点

- 労働条件を文書などで明示することを義務化：労働基準法上の明示事項以外に、昇給・賞与・退職金の有無について明示することを義務付け、違反した場合は10万円以下の過料となることがあります
- 待遇の決定に当たって考慮した事項の説明を義務化
- 均衡のとれた待遇（賃金・教育訓練・福利厚生）の確保を促進：すべてのパートタイム労働者を対象に、通常の労働者との均衡がとれた待遇の確保措置を義務付け、通常の労働者と同一視すべきパートタイム労働者に対する差別的取り扱いを禁止する

- 通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることを義務化
- 苦情処理・紛争解決の援助：苦情を自主的に解決するよう努力することを義務付け、労働局長の助言・指導・勧告、均衡待遇調停会議による調停の対象とする

バイク・軽四輪・小型特殊 自動車の変更手続きは 3月末まで

課税課軽自動車税担当 (☎②15531)

バイク・軽四輪・小型特殊自動車などに課税される軽自動車税は、4月1日現在で登録している人に、年額で掛かります。(月割りはありません)

次に該当する場合は、3月末までに手続きを行ってください。
 手続きを忘れると、所有していないのに税金が掛かるなどの問題が生じますので注意してください。
 なお、車種によって手続き先が異なります。(下表参照)

廃車

- 廃棄処分が済んでいる
- 盗難に遭い、所有していない

名義変更

- バイク・軽自動車などを他人に譲った、または譲ってもらった

住所変更

- 伊勢市に転入、または伊勢市から転出した

◆小型特殊自動車の届け出もお忘れなく

トラクター・コンバインなどを買い替えた場合も、手続きが必要ですよ。

車種	手続き先
●125ccまでのバイク ●小型特殊自動車 (トラクター・フォークリフトなど)	課税課軽自動車税担当 (☎②15531) 二見総合支所生活環境課 (☎④21112) 小俣総合支所生活環境課 (☎②27861) 御園総合支所生活環境課 (☎②20235) 各支所
●126cc～250ccのバイク	三重県軽自動車協会 (☎津059-234-8611)
●三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所 (☎津059-234-8431)
●251cc以上のバイク	三重運輸支局 (☎050-5540-2055)

多重債務無料相談会

商工労政課 (☎②15512)

市は、三重県と共同で、多重債務に陥っている人の債務整理や生活再建のため、司法書士や弁護士による無料相談会を開催します。

とき 2月23日(土)、午前9時30分
 ～午後4時

ところ 県伊勢庁舎・会議棟(勢田町622)

定員 30人(先着順)

申し込み 2月6日(水)～19日(火)に、直接または電話で同課へ

※なお、3月19日(水)・午後5時～9時に、鳥羽市民文化会館でも、多重債務無料相談会が開催されます。詳しくは、鳥羽市農水商工観光課 (☎鳥羽05999・25・1156)へ問い合わせてください。

農業委員会委員

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎②15635)

とき 2月23日(土)～3月8日(土)、午前8時30分～午後5時
 ところ 市役所東庁舎・4階選挙管理委員会室(休日は市役所本館・1階守衛室)

■勢田川水質調査結果 環境課 (☎215542)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/l)	平成19年12月結果	2.5	1.7	1.7	1.4
	平成18年12月結果	2.2	2.5	3.1	1.6
	平成18年度平均	3.2	10.1	6.7	2.6
環境基準		5mg/l以下 (勢田大橋)			

(12月5日 三重県環境保全事業団 分析)

BOD (生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。
水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。



●前山町自治会 広報用具購入
19年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、次のとおり、コミュニティの活性化の支援を行いました。今後も、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

宝くじ助成で
コミュニティの活性化
市民参画交流課 (☎215549)

ケーブルテレビ番組案内

※放送時間や内容は、変更することがありますのでご了承ください。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル
広報広聴課 (☎215515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集(2月)

- 地域から始まる新たなまちづくり

■お知らせ

1/28～2/3

- 市・県民税の申告会場と日時
- おひなさまめぐり in 二見

2/4～10

- このごみ、何ごみ？

2/11～17

- 市・県民税の申告受け付け

2/18～24

- 市・県民税の申告受け付け

2/25～3/2

- おひなさまめぐり in 二見

■市民活動ニュース「おこないパルティ」

■伊勢の文化探訪「ええとこ知っとこ」
(放送日：2/16～29)

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル
株アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)
放送時間：午前6時～翌日午前2時

	2/4～10		2/11～17	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	特集	30	探歩々隊
偶数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	20	伊勢志摩の特産品	20	PET☆PET
	30	鳥羽水族館新・水の惑星紀行	30	Ladies Angler

	2/18～24		2/25～3/2	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ぐるぐるグルメ2	30	MCTV遊味ing
	40	日本の暮らしのぞき箱	40	のんびりいこう
偶数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	20	おかげ横丁だより	20	イオン明和ケーブルナビ
	24	サンアリーナ通信	30	バラ組
	30	MUSIC JAM	42	PERSONNA+12

※ひよこくらぶスペシャル
2/4～3/26(日曜日を除く)
放送時間：午前9時・午後2時・5時・9時～

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。
※iTVニュースは、月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日・日曜日の午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

種別	相談日など
婦人	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 生活支援課 (☎215556)
母子	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎215561)
家庭児童	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎215561)
乳幼児	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所 (☎253676)
家庭教育	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (小俣総合支所・2階) (☎227887)
教育 <small>(小・中学生の 不登校・いじめ・友人関係・ 学習など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎227867)
カウンセラーによる カウンセリング <small>(小・中学生の教育) 〈要予約〉</small>	とき 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎227867)
青少年 <small>(非行・いじめなど)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 青少年相談センター (小俣総合支所・2階) (☎227894)
就職	とき 2月19日を除く毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人またはその保護 者、学校の進路担当教諭 定員 5人 (先着順) 申し込み おしごと広場みえ (☎津059- 222-3309) または、商工労 政課 (☎215568) へ電話
中高年齢 者職業	とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎281267)

種別	相談日など
障がい者・ 障がい児 <small>(福祉サービスの 利用相談・日常 生活や就労の相 談支援など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時 土曜日・日曜日・祝日 (実施しない場合あり) 午前9時30分～午後4時30分 ところ 障害者相談支援センター「プレス」 (宮町1丁目5-20) (☎206525) 相談方法 電話・来所
老人 在宅介護	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 地域包括支援センター (☎215583) とき 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園 (☎226012) 双寿園 (☎239231) 白百合園 (☎271511) 山咲苑 (☎262600) 正邦苑 (☎381800) みなと (☎350811) 楽寿苑 (☎310050) 二見ふれあいプラザ (☎434423) 小俣 (☎271155) 相談方法 電話・来所
心配ごと	とき 第1水曜日(2月6日) 午後1時～3時 ところ 小俣保健センター 問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎270509) とき 第2水曜日(2月13日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎272425) とき 第3水曜日(2月20日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎226617) とき 第4水曜日(2月27日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎433994)

2月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など	
法律 <small>担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません</small>	とき 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ※2月11日は祝日のため、2月12日(火)に行います。 ところ 広報広聴課 (☎215515) 対象 市内に住所を有する人 定員 8人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所	行政	とき 第1・3火曜日(2月5日・19日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎215515) とき 第2火曜日(2月12日) 午後1時～3時 ところ 二見生涯学習センター 問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎421111) とき 第4火曜日(2月26日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎227858)	
	とき 2月7日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所(福祉健康センター内) (☎272425) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 1月31日(木)～2月6日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話		登記	とき 第2火曜日(2月12日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎215515)
	とき 2月21日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所(二見ふれあいプラザ内) (☎433994) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 2月14日(木)～20日(水)に、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話			人権
とき 3月6日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣保健センター 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 2月28日(木)～3月5日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎270509)へ来所または電話 ※2月中に申し込みを開始するため、今月号で掲載します。	公証 <small>(遺言・契約証明)</small>	とき 第1木曜日(2月7日) 午後1時～4時 (受け付けは午後2時まで) ところ 広報広聴課 (☎215515)		
交通事故		とき 第3水曜日(2月20日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎215515) 定員 4人(先着順) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話	司法書士による 多重債務 <small>(クレジット・消費者金融など)</small>	
		とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) ところ 三重県交通事故相談窓口(三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-7350)		消費生活 <small>(架空請求など)</small>
	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県消費生活センター(三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-2212) 商工労政課 (☎215512)			



まちの話題

12/7 豊浜西小で防災学習

昭和19年に南海地震が発生した日である12月7日を挟む前後1週間に、市内の小・中学校9校で防災学習が実施されました。

この日は、豊浜西小の児童114人が、「みんなで助け合い、協力しよう」をテーマに、震災時の防災について学び、その後、新聞紙を使ったスリッパ作りを体験しました。



12/16 餅つき大会

湯田保健福祉会館で「餅つき大会」が開催され、子どもからお年寄りまで、たくさんの人でにぎわいました。

この行事は、保健福祉会館運営委員会が毎年開催しているもので、地域住民の楽しみの一つとなっています。

「杵でついたお餅はひと味違う」といった様子で、参加者たちは、とてもおいしそうにほお張っていました。



人の動き (12月末現在)

総人口	135,955人(-91人)
世帯数	52,895世帯(-62世帯)
男性	64,596人(-32人)
女性	71,359人(-59人) ※外国人登録者を含む。

■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課
〒516-8601 伊勢市岩瀬1丁目7番29号
☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699
URL <http://www.city.ise.mie.jp>
Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp
広報いせ 第28号 平成20年2月1日発行
印刷 株式会社 アイブレーション

1/4 福田首相が来勢

福田内閣総理大臣が、伊勢神宮参拝のため、伊勢市を訪れました。

首相は、外宮・内宮を参拝した後、神宮司庁前でボーイスカウト・ガールスカウト団員の代表から花束を贈呈されました。



12/22 夫婦岩が装いを新たに

大しめ縄が張り替えられ、夫婦岩の装いが新たになるのを目見ようと、多くの人が二見興玉神社を訪れました。

夫婦岩には、長さ35メートル・重さ40キログラムの大しめ縄が5本架けられ、2つの岩が結ばれています。

なお、12月のほか5月5日と9月5日にも張り替えられます。



12/7 五十鈴川河川敷でボランティア清掃

三重県建設業協会伊勢支部の会員約100人が、五十鈴川河川敷(浦田橋から下流の両岸約500メートルの範囲)の清掃活動を行いました。

この活動は、同支部に対して日ごろからご理解・ご協力をいただいている市民の皆さんへの感謝の気持ちと年末年始に伊勢を訪れるたくさんの人への「おもてなしの心」を込めて、毎年実施しているもので、今年で27年目を迎えます。



**4月20日
就航予定!**